

や災害時における行動力の強化に努めてまいります。

その一環として、消防ポンプ自動車の更新や防火貯水槽の設置などを年次計画に沿って整備を進め、消防防災体制の充実を図るとともに、消防団員の育成、自主防災組織との連携を図ってまいります。

また、災害対策として、防災計画策定・避難所への発電機・毛布、飲料水袋を備蓄いたします。

防犯及び消費生活対策の推進

自主的な防犯パトロール活動や防犯カメラ・防犯灯の設置、防犯灯管理に対する助成を行うとともに、防犯組織の結成を促進し、警察や学校、地域の関係団体と連携した安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

消費生活センターにおいて、消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け、公正な立場で処理し、消費者が安全で安心して消費生活を送れることができるよう情報提供・相談会などに努めてまいります。

交通安全対策の推進

交通安全施設の整備を図るとともに、関係機関・団体と連携・協力し、市民の皆様の交通安全意識と交通マナーの高揚に努めてまいります。

計画的な土地利用の推進

都市計画区域区分見直し調査を実施し、抜本的な見直しと将来の桜川市のあるべき姿を明確にし、総合的なまちづくりの方針を策定することを目標に進めてまいります。

北関東自動車道の全線開通にともない、桜川筑西IC(インターチェンジ)は、東西の玄関口となるため、民間活力による開発の誘導を引き続き促進し、交通・流通・産業の拠点となるような施策を展開してまいります。

住環境の整備と景観の形成

民間活力による優良住宅の整備推進を図るとともに、市営住宅については、防水工事などを年次計画に基づき実施

し、長寿命化を進めてまいります。

また、岩瀬地区の桜川沿いにおいては、水辺空間整備事業といたしまして、水とふれあう市民の皆様の憩いの場として年次的に整備に努めてまいります。

景観の形成については、多様な景観資源がある桜川市において、その地域の特性を活かした良好な都市景観の形成を図るための方策を検討してまいります。そのために「まちづくり景観条例」を制定し、続いて歴史や風土を活かした景観計画にのっとり、住民参加のもと鋭意進めているところであり、今後も市民の皆様と協働で景観づくりを推進してまいります。

道路整備と公共交通の充実

1級市道の整備については、国・県の補助などを活用し、年次計画に沿って順次進めてまいります。

市民の皆様の要望が多い集落道・排水整備についても、事業の緊急性・必要性を精査し、優先順位をつけ計画的に整備してまいります。

整備促進については、国や県に強く働きかけてまいります。

また、公共交通システムについては、「デマンドタクシー」の、より一層の利便性を図るため、利用促進に努め、交通弱者の方々の足となるように努めてまいります。

下水道の整備

下水道については、年次計画により、供用開始区域が広がってまいりましたが、加入率が低く健全な事業運営に支障をきたす現状となっており、引き続き、下水道への接続促進を推進するため支援金制度の周知や戸別訪問による普及活動に努めてまいります。

また、効率的な事業推進の観点からも、下水道事業の全体計画の見直しを図ってまいります。

公共下水道認可区域外と農業集落排水事業区域外においては、市設置型合併浄化槽の普及を図ってまいります。

上水道の整備

安全で良質な水道水の安定供給を図るため、老朽管・石

綿管などの更新を図りながら、普及率の向上、さらに公営企業としての経営の健全化に努めてまいります。

自然環境の保全

水と緑あふれる豊かな自然と、桜川沿いに形成された美しい田園環境に恵まれた桜川市の自然環境を、次世代に継承してまいります。森林や水辺環境、美しい農村風景などの地域の環境保全のために、森林環境湖沼税による「森林機能緊急回復整備事業」「身近なみどり整備推進事業」を活用し、森林の保全整備を推進してまいります。

また、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る地域共同の取組を支援する「農地・水・環境保全共同活動支援事業」を引き続き推進してまいります。

廃棄物の抑制と適切な処理

市民の皆様や事業所などの環境保全に対する理解と協力のもと、適正な廃棄物処理、資源ごみの再利用、リサイクルによる循環型社会の構築を進めていきます。

生活環境の保全

学校や家庭での環境教育や、啓発活動により、環境意識の向上を図り、環境の負荷軽減の取り組みを促進いたします。

また、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う、放射線の汚染問題についても、放射線量を継続的に測定するとともに、食の安全のため、学校給食や農産物の放射線量の測定も実施いたします。

不法投棄や水質・騒音の監視強化に努めるとともに、悪臭や野焼き、犬のフン害などの公害苦情に対する指導強化や、マナーアップの意識啓発を図ります。

日本一きれいなまちづくりを推進していくために、職員自ら地域・職場における清掃活動を継続してまいります。

魅力と活力のある産業社会づくり

農業の振興

首都圏の大消費地に近接する立地条件を活かし、安全・安心で良質な農作物の安定供給を図り、優良農地の確保

農業生産基盤の整備、経営感覚に優れた農業者の育成を推進し、地産地消の拡大に努めるとともに、農産物のブランド化を進め、観光産業と連動した魅力ある農業の育成を推進してまいります。

商工業の振興

北関東自動車道の全線開通により、沿道サービス型商業機能の活性化を図るとともに、地域の特性を活かした魅力ある商業振興策を展開し、地元商店街の購買率の向上を目指します。

また、地場産業である石材業については、市のシンボリックな産業として、市内外へのPRに努めるとともに、当地域が長年積み重ねた石材加工の技術力を活かし、新分野への進出、販路拡大を推進し、さらに伝統的工芸品などのブランド力を高め、石材組合などと協働して活性化に努めてまいります。

観光の振興

市内には「桜川のサクラ」「雨引観音」や「真壁の町並み」など、歴史・文化そして自然に富んだ数多くの観光資源が

ます。市民の皆様におかれましては、ご理解ご協力いただきまますよう、よろしく願います。

国の名勝に指定されている「桜川(磯部地区)」。磯部地区には、4月、白山桜を中心として磯部稲村神社と磯部桜川公園一帯に約1,000本の桜が咲き誇ります。これらの山桜群は天然記念物にも指定されており、毎年、桜まつり期間中は、観光客などで賑わう観光地となっています。今後は交通アクセスを検討し観光宣伝の強化を図ってまいります。



平成20年4月に北関東自動車道の桜川筑西IC(インターチェンジ)が開通され、平成23年3月には、北関東自動車道が全線開通しました。これにともない、桜川筑西ICは東西の玄関口となることから、周辺の土地利用の見直しを図り、民間活力による開発の誘導を引き続き促進し、交通・流通・産業の拠点となるような施策を展開してまいります。